

健保ニュース

2025
APRIL 4

令和7年度 予算のお知らせ

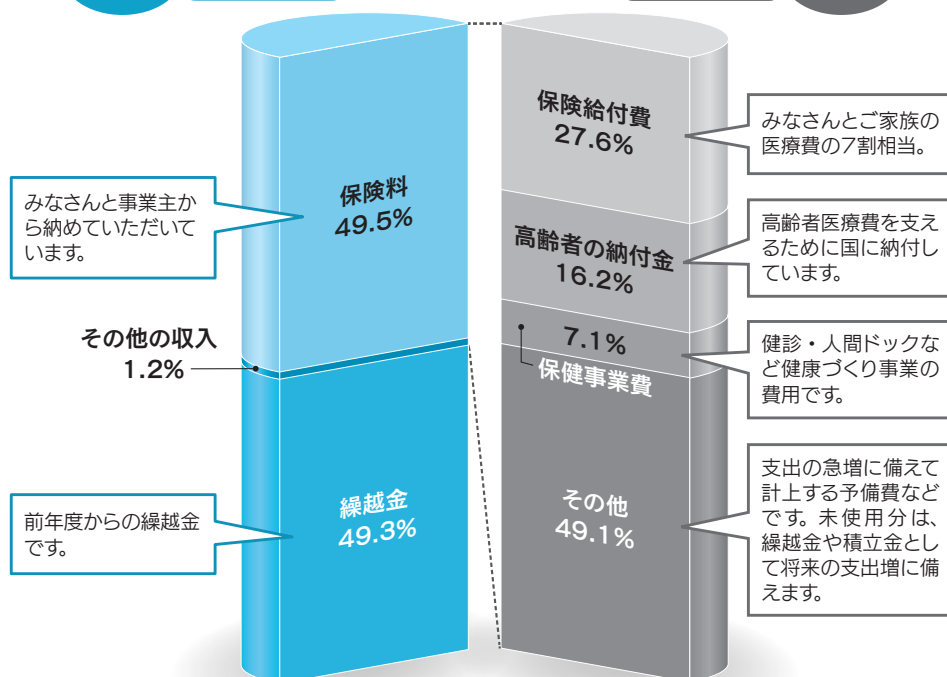
当組合の令和7年度予算と事業計画が、先日開催された組合会において可決・承認されましたので、その概要をお知らせします。

令和7年度 収入支出予算の概要

一般勘定

収入 94 億円

94 億円 支出



予算算出の基礎数値 (一般勘定)

- 被保険者数
計 10,350 人
〔男 8,750 人
女 1,600 人〕
- 平均標準報酬月額
328,436 円
〔男 347,061 円
女 225,989 円〕
- 総標準賞与額 (年間合計)
6,196,637 千円
- 平均年齢
43.10 歳
〔男 43.74 歳
女 39.61 歳〕
- 被扶養者数
7,255 人
- 扶養率
0.70 人

令和7年度 収入支出予算の概要

介護勘定

収入

科 目	予算割合
介護保険収入	53.6 (%)
繰越金	46.3
雑収入	0.0
一般勘定受入	0.1
合 計	100.0

支出

科 目	予算割合
介護納付金	45.7 (%)
介護保険料還付金	0.0
一般勘定繰入	0.1
予備費	54.2
合 計	100.0

予算算出の基礎数値 (介護勘定)

- 第2号被保険者数
8,109 人
- 上記のうち被保険者数
6,690 人
- 平均標準報酬月額
350,767 円

●保険料率は 据え置きます

	令和7年度		
	被保険者	事業主	合 計
健康保険料率	50.10 (%)	50.10 (%)	100.20 (%)
介護保険料率	9.75	9.75	19.50



再チェック!

医療機関等のかかり方



2024年12月2日以降、健康保険証の新規発行が行われなくなりました。
そこで、どのように医療機関等にかかればよいのか、あらためて確認してみましょう。

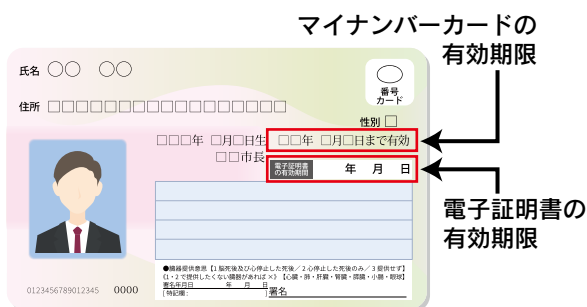
かかり方 その①

マイナ保険証

マイナ保険証とは、健康保険証の利用登録を行ったマイナンバーカードのことです。マイナ保険証を医療機関等の顔認証付きカードリーダーで読み取り、本人確認を行うことで受診等ができます。カードリーダーに不具合が生じた場合でも、マイナンバーカードと、マイナポータル画面や資格情報のお知らせを提示することで資格確認を行い、受診等ができます。

☆有効期限にご注意ください

マイナンバーカードの有効期限は発行日から10回目（未成年者は5回目）の誕生日まで、電子証明書（健康保険証の利用登録など）の有効期限は発行日から5回目の誕生日までです。
マイナンバーカードの有効期限は、マイナンバーカードの券面に記載されています。
電子証明書の有効期限は、マイナポータルにアクセスしてご確認ください。また、発行時に自治体の担当者が券面に記入している場合もあります。



☆有効期限切れ前にお知らせがあります

電子証明書の有効期限の約3カ月前に有効期限通知書（封書）が届きます。また、有効期限の3カ月前から3カ月後の間は、医療機関等で利用の際にカードリーダーで更新アラートが表示されます。
万が一、有効期限までに更新できなかった場合でも、有効期限切れから3カ月の間はマイナ保険証としてのみ利用できますが、お住まいの自治体で速やかに更新してください。

かかり方 その②

従来の健康保険証

2024年12月1日までに発行された健康保険証は、2025年12月1日までは、これまでと同じように利用できます。ただし、転職などで保険者が変わる場合や、有効期限が2025年12月1日までの健康保険証は、その時点で利用終了となります。

かかり方 その③

資格確認書

マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない方などには、資格確認書が保険者から発行されます。有効期限が設けられていますが、医療機関等で提示することで、これまでと同じように受診等ができます。

マイナンバーに関するお問い合わせはこちらまで

マイナンバー
総合フリーダイヤル

0120-95-0178

受付
時間

平日 9:30～20:00（年末年始を除く）
土日祝 9:30～17:30

— 12月1日までにマイナ保険証を準備しておいてください —